

トピック

経済財政運営と改革の
基本方針2016について

政策統括官(経済財政運営担当)付参事官(総括担当)付
東 祐介

I. はじめに

平成28年6月2日、「経済財政運営と改革の基本方針2016」(以下、「骨太方針」という。)が閣議決定された。骨太方針は、月2回程度開催される経済財政諮問会議において、度重なる審議を経たうえで、毎年年末に答申として取りまとめられ、最終的に閣議決定されることによって政府の方針となる。ここでの決定は予算編成や税制改正等に反映されることによって、経済財政運営の基本方針としての役割を担っていく。

今回の特色は、昨年10月の第3次安倍改造内閣発足以降、政府の最重要課題の一つとして掲げられるようになった、一億総活躍社会の実現に向けて、成長と分配の好循環の考え方が示されたことである。

以下、成長と分配の好循環の考え方と具体的施策を中心に本方針の概要を紹介したい。

II. 現下の日本経済の課題と考え方

日本経済の現状と課題については、主に第1章に記述されている。

年初来、世界経済の不透明感が増している中、世界経済の持続的かつ力強い成長に向け、日本がリーダーシップを発揮し、G7各国が構造問題、機動的な財政政策といったマクロ政策で協力することが極めて重要である。

国内経済は、アベノミクスの「三本の矢」の取組の下、企業収益は過去最高水準となり、雇用・所得環境は大きく改善するなど、良好なファンダメンタルズに大きな変化はない。一方で、個人消費や設備投資といった民需に力強さを欠いた状況となっており、その背景には、人口減少・高齢化社会の下での期待成長率の低下、IT化などの技術革新を活かしきれない生産性の低い働き方の継続、未だ実感の乏しい子育て環境の改善や現役世代の先行き不安などが根強く存在し

ている。こうした構造的課題へのさらなる取組を通じて、生産性やイノベーション力を引き上げ、働き方改革を進めること等により、潜在成長率を高めていくことが必要とされている。

III. 成長と分配の好循環を通じた600兆円経済の実現

「成長と分配の好循環」については、主に第1章で基本的考え方、第2章で具体的施策が示されている。

基本的考え方は以下の通りである。

我が国の経済成長の隘路の根本にある人口減少、少子高齢化という構造的課題に対して、「希望を生み出す強い経済」「夢をつむぐ子育て支援」「安心につながる社会保障」のアベノミクス「新・三本の矢」により取り組んでいく。これまでの「三本の矢」の経済政策を一層強化するとともに、広い意味での経済政策として、子育て支援や社会保障の基盤を強化し、それが経済を強くするという「成長と分配の好循環」を通じて、新たな経済社会システムの構築に挑戦する。

まず、新・第一の矢によって、イノベーションによる生産性の向上を通じたサプライサイドの強化を図るとともに、健康長寿や子育て支援サービス分野など、少子化、高齢化、グローバル化などの時代の変化に対応する必要があるにもかかわらず顕在化していない潜在需要を発掘していくことにより、国民が求める新たな財・サービス、新たな投資、質の高い雇用を生み出していく。

加えて、これまでのアベノミクスの成果等を活用しつつ、新・第二、第三の矢によって、国民一人ひとりの、働きたい、家庭を持ちたい、子を産み育てたいといった希望の実現を支えることで、「希望出生率1.8」「介護離職ゼロ」を目指していく。子育てや介護をしながら仕事を続けることができるようにすることで、労働供給の増加が生まれると同時に、賃金や最低賃金の上昇を支えることにより、分配面において雇用者所得が着実に増加する。それが消費の喚起等を通じて更なる強い経済へと結びつくことにより、好循環が強化されていく。

具体的な施策として、例えば、次頁枠内のようなものが示されている。

こうした取組により、人口減少・高齢化が醸成している将来不安を払拭し、これまでの「三本の矢」によ

る好循環を一時的なものに終わらせることなく、地方を含め日本経済全体の持続的拡大均衡を目指していく。その結果として、実質2%、名目3%程度を上回る成長の実現がより確実になり、600兆円経済に向けた道筋が確かなものとなっていく。

①結婚・出産・子育ての希望、働く希望、学ぶ希望の実現

- ・待機児童の解消のための保育の受け皿確保や保育士の処遇改善等
- ・教育費負担軽減
- ・世代を超えた貧困の連鎖をなくすための子供の学習支援や親の就労支援等
- ・同一労働同一賃金の実現など非正規労働者の待遇改善
- ・総労働時間抑制等の長時間労働是正への取組
- ・高齢者の就労機会の確保
- ・介護基盤整備、介護人材の処遇改善等
- ・障害者、難病患者、がん患者等の就労支援

②成長戦略の加速等

- ・人材投資や設備投資
- ・イノベーションや第4次産業革命に向けた徹底した取組
- ・「Society5.0」(超スマート社会)の実現に向けた取組
- ・世界最先端IT国家創造宣言に基づく施策
- ・知的財産・標準化戦略の強化等

③個人消費の喚起

- ・賃金の継続的な引上げの環境整備
- ・最低賃金の引上げ
- ・社会保障効率化による社会保険料増加抑制
- ・ストックを活用した消費・投資喚起

等

IV. 経済・財政一体改革の推進

アベノミクス第二ステージにおいても、「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針は変わらない。政府は600兆円経済の実現と2020年度の財政健全化目標の達成の双方の実現を目指していく。第3章では

「経済・財政一体改革」の推進について記述されている。歳出改革については、昨年の骨太方針で策定した「経済・財政再生計画」に盛り込んだ諸改革について、迅速に実行を移すとともに、健康増進、まちのコンパクト化、住民・行政サービスのIT化・業務拡大や広域化などのボトムアップの改革を浸透・拡大させて大きな効果発現を目指す。あわせて、PDCAサイクルの好循環構築を目指し、経済・財政一体改革を着実に推進するものとなっている。

なお、安倍総理の発言を踏まえ、とりまとめの最後の場面で『成長と分配の好循環』の実現に向け、引き続き、『経済再生なくして財政健全化なし』を基本とし、消費税率の10%への引上げを2019年(平成31年)10月まで2年半延期するとともに、2020年度(平成32年度)の基礎的財政収支黒字化という財政健全化目標を堅持する」という一節が挿入された。

経済財政諮問会議の答申としてとりまとめた後、民間議員からは、消費税率引上げの延期に伴う影響等を踏まえると「経済・財政再生計画」について必要な見直しに着手すべきである旨の意見が出されており、今後、諮問会議において議論を進めていく必要がある。

V. おわりに

今年の骨太方針も昨年に引き続き、「経済成長なくして財政健全化なし」の方針を堅持している。経済と財政は相互に密接に関連しているため、経済再生と財政健全化、いずれかのみを考えるのではうまくいかず、経済再生が財政健全化を促し、財政健全化の進展が経済再生の一段の進展に寄与するという、成長路線での経済財政再生を目指していくという点は今年も変わらない。しかし、今後も持続的な成長を達成していくためには、成長による税収増等を子育てや介護といった社会保障の分野に使い、少子高齢化等の構造的な課題に立ち向かっていくことが必要である。「成長と分配の好循環」という言葉にも表されているように、「成長」だけでなく「分配」にも焦点を当てていくことが必要だというのが今回の骨太方針の大きなメッセージの一つであり、そのための施策はまだ始まったばかりである。

東 祐介(ひがし ゆうすけ)